

証券コード 6926

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

岡谷電機産業株式会社

代表取締役 山 田 尚 人
社長執行役員

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間 東
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.okayaelec.co.jp>）に掲載させていただきます。

なお、本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めることといたします。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

##### イ. 営業の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国が回復基調にあるものの、中国経済の減速をはじめとする様々な課題が残されています。さらに米国の金利引き上げや原油をはじめとする資源の大幅な価格下落の影響で、新興国経済が一段と冷え込む懸念も広がっています。また、国内経済については、依然として不透明感が拭えない状態が続いています。

このような経済環境のなか、当社は当年度より「ものづくりの力の強化」を柱とする第9次中期経営計画を開始しました。これに基づき、中国工場の自動化、スリランカ工場の生産能力増強及び国内の製品開発力の強化に努めています。

一方、販売面は世界経済の停滞に加え、顧客の生産調整の影響もあり、国内では前年度好調であったスマートフォン用生産設備向け受注が大きく減少し、また海外では東南アジア地域は堅調を維持したものの、中国での受注が伸び悩んだことから、全体として低調に推移しました。

なお、コンデンサの取引に関する複数の海外競争法規制当局による調査への対応及び米国における集団訴訟への対応のための弁護士報酬等並びに当該訴訟の和解金等、合わせて12億19百万円を訴訟関連損失として特別損失に計上しております。

また、国内生産の強化・拡充のため、埼玉県行田市において建設中の新工場に係る一部費用として49百万円を特別損失に計上しました。同工場の操業開始は本年10月を見込んでおり、サージ関連製品を最新の自動化ラインで生産する予定です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は124億9百万円（前年比92%）、営業利益は3億59百万円（同63%）、経常利益は3億23百万円（同46%）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は7億53百万円（前年は3億59百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

## ロ. 部門別概況

### ノイズ関連製品

国内において汎用電源向けのノイズフィルターが好調でしたが、スマートフォン用生産設備向けのほかOA機器向けや産業機器向けが低調に推移しました。これらの結果、ノイズ関連製品の売上高は77億94百万円（同94%）となりました。

### サージ関連製品

屋外LED照明用電源向け及び日系家電メーカーにおけるエアコン向けは堅調に推移しましたが、産業機器向けが低調であり、サージ関連製品の売上高は20億87百万円（同87%）となりました。

### 表示関連製品

公共インフラにおける表示器向けは堅調に推移しましたが、国内における産業機器向け及びLED光源等の不振の影響が大きく、表示関連製品の売上高は18億72百万円（同92%）となりました。

### センサー関連製品

時計指針補正用、金融機器向けは順調に推移しましたが、産業機器向けエンコーダーが中国市場低迷の影響を受け伸び悩みました。その結果、センサー関連製品の売上高は6億55百万円（同90%）となりました。

## 部門別売上高実績

| 部 門             | 売 上 高    | 受 注 高    |
|-----------------|----------|----------|
| ノ イ ズ 関 連 製 品   | 7,794百万円 | 7,857百万円 |
| サ ー ジ 関 連 製 品   | 2,087    | 2,051    |
| 表 示 関 連 製 品     | 1,872    | 1,811    |
| セ ン サ ー 関 連 製 品 | 655      | 644      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は4億73百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野事業所 ノイズ、表示関連製品の開発及び製造設備

当社埼玉事業所 サージ関連製品の開発及び製造設備

東莞岡谷電子有限公司 ノイズ、サージ、表示関連製品の製造設備

OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED ノイズ関連製品の製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                                          | 平成24年度<br>第 90 期  | 平成25年度<br>第 91 期  | 平成26年度<br>第 92 期   | 平成27年度<br>(当連結会計年度)<br>第 93 期 |
|----------------------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                                  | 11,337            | 12,283            | 13,028             | 12,364                        |
| 売 上 高 (百万円)                                  | 11,326            | 12,852            | 13,485             | 12,409                        |
| 経 常 利 益 (百万円)                                | 323               | 496               | 701                | 323                           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△) | 207               | 365               | 359                | △753                          |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失 (△) (円)           | 9.29              | 16.36             | 16.07              | △33.71                        |
| 総 資 産 (純 資 産) (百万円)                          | 12,422<br>(8,528) | 12,719<br>(9,022) | 13,692<br>(10,015) | 12,989<br>(8,586)             |
| 1株当たり純資産 (円)                                 | 376.52            | 403.53            | 448.07             | 384.16                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき計算しております。

## (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

### 子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                                                  | 資 本 金       | 議決権比率   | 主要な事業内容   |
|--------------------------------------------------------|-------------|---------|-----------|
| 東 北 オ カ ヤ 株 式 会 社                                      | 80,000千円    | 100.00% | 電子部品の製造販売 |
| O S D 株 式 会 社                                          | 10,000千円    | 100.00  | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                                        | 30,700千HK\$ | 100.00  | 電子部品の製造販売 |
| 東 莞 岡 谷 電 子 有 限 公 司                                    | 9,000千US\$  | 100.00  | 電子部品の製造販売 |
| O K A Y A L A N K A<br>( P R I V A T E ) L I M I T E D | 250,000千LKR | 100.00  | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                                    | 600千HK\$    | 100.00  | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.                    | 10,000千THB  | 100.00  | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD                     | 500千S\$     | 100.00  | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.                           | 400千US\$    | 100.00  | 電子部品の輸入販売 |
| T O C キ ャ バ シ タ 株 式 会 社                                | 100,000千円   | 26.31   | 電子部品の製造販売 |

(注) 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ①新規商品・事業・技術の創出

当社グループの基礎は「技術」であり、これを中心とした「ものづくり」の体制を強化することにより「高品質」・「コスト競争力アップ」を実現することを目標としてまいりましたが、これに加えて「10年後も勝ち続ける岡谷の商品・事業・技術の創出」をビジョンとして経営してまいります。これにより、単純に売上規模の増大をねらうのではなく、高性能の付加価値を持った商品や技術を確立させる戦略を進めていきます。

また、車載産業への参入を当面の目標とし、その実現のためには商品・事業・技術を創出することが不可欠であります。これら創出を推進する機能を新設し、「市場が10年後、何を望むかでなく何を望むようになるかを見出す」という専門的かつ中長期的な視点を持って経営に取り組んでまいります。

##### ②産業構造の変革への対応

当社ではここ約30年間において製品の小型化や製造設備の自動化等で徹底的なコストダウンを進めた結果、国内メーカーとして一定の地位を築いてまいりました。昨今の電子部品業界では、コスト競争力に優れた中国、アジアのメーカーが高品質化を進め、従前から技術力の高い欧州メーカーがコスト競争力を高めてきています。さらに、家電業界・OA業界では、長年にわたり日系メーカーが高いシェアを有していましたが、現在では中国、台湾、韓国メーカーが存在感を高めています。これら業界の変革に対応するために、製品の高性能・高品質化とコスト競争力という両方の実現及び海外メーカーを中心とした新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

##### ③人材の強化

「技術を中心としたものづくりの体制を強化」を実現するための土台となる人材の強化のみならず、営業、管理、企画の分野においても高度な専門性を持つ人材の強化を図ります。

##### ④原材料価格高騰と原価低減

原油、非鉄金属を中心とする商品市況の変動が継続するなか、技術改善による新材料の採用と環境変化に対応した省人化の推進並びにグローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進や物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力してまいります。

#### ⑤新分野、新事業の拡大

当社の既存事業分野での制約を超えた成長の余地を求めて、当社の現在の事業・技術とシナジー効果が期待できる新分野、新事業の拡大を目指します。状況に応じて柔軟に協業やM&Aの機会を模索してまいります。

#### ⑥C S R（企業の社会的責任）・コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令等を遵守した経営を続けるために、経営環境の変化を的確にとらえてC S R・コンプライアンス体制の整備、強化を図ってまいります。また、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、同規程に則った社内体制を構築し、ガバナンスの強化を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (平成28年 3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

ノイズ関連製品、サージ関連製品、表示関連製品、センサー関連製品

(6) **主要な拠点** (平成28年 3月31日現在)

|                  |                                                                                                                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本<br>営<br>業<br>所 | 社<br>東 京 都 世 田 谷 区 等 々 力 六 丁 目 16 番 9 号<br>關 東 ( 東 京 都 世 田 谷 区 )、 名 古 屋 ( 名 古 屋 市 東 区 )、<br>大 阪 ( 大 阪 市 福 島 区 )                                                                |
| 出<br>張<br>所      | 長 野 ( 長 野 県 岡 谷 市 )、 静 岡 ( 静 岡 市 葵 区 )、 福 岡 ( 福<br>岡 市 博 多 区 )                                                                                                                 |
| 事<br>業<br>所      | 埼 玉 事 業 所 ( 埼 玉 県 行 田 市 )、 長 野 事 業 所 ( 長 野 県 岡<br>谷 市 )                                                                                                                        |
| 国 内 生 産 拠 点      | 東 北 オ カ ヤ 株 式 会 社 ( 岩 手 県 一 関 市 ・ 福 島 県 安 達 郡 )、<br>O S D 株 式 会 社 ( 埼 玉 県 行 田 市 )                                                                                              |
| 海 外 生 産 拠 点      | 岡 谷 香 港 有 限 公 司 ( 香 港 )、 東 莞 岡 谷 電 子 有 限 公 司 ( 中<br>国 広 東 省 東 莞 市 )、 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED<br>(スリランカ)                                                                  |
| 海 外 販 売 拠 点      | 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司 ( 香 港 )、 OKAYA ELECTRIC<br>(THAILAND) CO., LTD. (タイ国バンコク都)、OKAYA<br>ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD (シンガポール)、<br>OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC. (米国インディアナ<br>州) |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,308 (551) 名 | 210 (△349) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 正規使用人増加の主な要因は、東莞岡谷電子有限公司の使用人増加によるもの、パート及び嘱託社員減少の主な要因は東莞岡谷電子有限公司の使用人減少によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 184 (19) 名 | 8 (△10) 名 | 42.4歳 | 14.9年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行    | 304 百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 300     |
| 株式会社八十二銀行    | 208     |
| みずほ信託銀行株式会社  | 108     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,921,562株  
(自己株式569,981株を含む)
- ③ 株主数 16,004名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口         | 36,020百株 | 16.1%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社         | 20,660   | 9.2     |
| T P R 株 式 会 社                   | 14,400   | 6.4     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行               | 10,824   | 4.8     |
| 岡 谷 企 業 財 形 会 社                 | 7,218    | 3.2     |
| 安 田 不 動 産 株 式 会 社               | 6,385    | 2.9     |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 4,650    | 2.1     |
| 岡 谷 電 機 産 業 従 業 員 投 資 会         | 3,251    | 1.5     |
| K O A 株 式 会 社                   | 2,560    | 1.1     |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社 | 2,534    | 1.1     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（569,981株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっております。
3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況              |
|------------------|---------|---------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山 岸 久 芳 | 最高経営責任者 兼最高執行責任者 兼経営本部長   |
| 取 締 役            | 山 田 尚 人 | 常務執行役員 営業全般統括 兼国内事業カンパニー長 |
| 取 締 役            | 清 田 宗 明 | 常務執行役員 国際事業カンパニー長         |
| 取 締 役            | 小 口 徹   |                           |
| 常 勤 監 査 役        | 吉 村 太 一 |                           |
| 監 査 役            | 吉 野 卓   |                           |
| 監 査 役            | 湯 澤 公 明 |                           |

- (注) 1. 取締役小口徹氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月25日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、鈴木英夫氏が監査役を任期満了により退任し、吉野卓氏が取締役を、山崎誠氏が監査役をそれぞれ辞任いたしました。
- ②平成27年6月25日開催の第92回定時株主総会において、吉野卓氏及び湯澤公明氏が監査役に選任され就任いたしました。
4. 監査役吉野卓氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
5. 平成28年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏 名   | 変更前                             | 変更後          |
|-------|---------------------------------|--------------|
| 山田 尚人 | 取締役 常務執行役員 営業全般統括 兼国内事業カンパニー長   | 代表取締役 社長執行役員 |
| 山岸 久芳 | 代表取締役社長 最高経営責任者 兼最高執行責任者 兼経営本部長 | 取締役 会長執行役員   |
| 清田 宗明 | 取締役 常務執行役員 国際事業カンパニー長           | 取締役 常務執行役員   |

6. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、取締役小口徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                       | 支 給 人 員     | 支 給 額               |
|---------------------------|-------------|---------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 5名<br>( 1 ) | 87,993千円<br>(4,800) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 5<br>( 3 )  | 26,400<br>(21,600)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 10<br>( 4 ) | 114,393<br>(26,400) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査役1名及び同総会終結の時をもって、辞任した取締役及び社外監査役各1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取 締 役 会 |      | 監 査 役 会 |      |
|-------------|---------|------|---------|------|
|             | 出席回数    | 出席率  | 出席回数    | 出席率  |
| 取締役 小口 徹    | 27回     | 100% | —       | —    |
| 常勤監査役 吉村 太一 | 27      | 100  | 13回     | 100% |
| 監査役 湯澤 公明   | 21      | 100  | 10      | 100  |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小口徹氏は、当事業年度に開催された取締役会27回全てに出席いたしました。取締役会において決議事項及び報告事項に関して、会社方針に沿うものであるか、また、企業倫理上問題ないかの確認を行い、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

常勤監査役吉村太一氏は、当事業年度に開催された取締役会27回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役湯澤公明氏は、平成27年6月25日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会21回全て及び監査役会10回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会で公正中立な立場から適宜発言・監査意見を述べております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45    |

(注) 監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、岡谷グループ行動基準及びコンプライアンス基本方針を設け、  
その中に下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置付け、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

当社は取締役及び執行役員から構成されるコンプライアンス・リスク委員会を置き、さらにコンプライアンス担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

(当該体制の運用状況)

コンプライアンス研修を実施したほか、コンプライアンス・リスク委員会を半期に一回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の運用状況を確認しています。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規定に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

(当該体制の運用状況)

法令及び記録管理規定等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制の維持、強化に努めました。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規定を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、

事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規定に基づき内部監査部門が監査にて確認する。さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会で当社グループのリスク管理状況をレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。

(当該体制の運用状況)

グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図りました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他、業務執行に関する重要事項を意思決定し、業務執行の円滑化を図る。取締役会及び合同役員会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

(当該体制の運用状況)

当事業年度においては、27回の取締役会及び取締役、監査役及び執行役員から構成される合同役員会を23回開催し、上記記載の運用をしました。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グループ行動基準を定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの使用人に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。

さらに当社グループは、コンプライアンス違反行為が疑われる場合に適切に対処するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

(当該体制の運用状況)

内部監査規定に従い、経営監査室が年間監査計画を立案し、その計画に基づき内部監査を実施しました。また、使用人に対し、コンプライアンス研修を実施したほか、内部通報制度の周知を行いました。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的発展を図るべく関係会社管理規定を定める。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または合同役員会で各社社長が業務執行状況、予算管理状況などを報告し、さらに、四半期ごとに関係会社経営会議を開催し、業務の適正を確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

- (1) 関係会社統括部門を置き、グループ会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行う。また、当社は状況に応じてグループ各社に取締役及び監査役を派遣する。
- (2) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定する。
- (3) 内部監査部門は内部監査規定に準拠した内部監査を、グループ会社は事業所内監査を実施する。
- (4) 監査役はグループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- (5) グループ会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付ける。

(当該体制の運用状況)

月一回、取締役会において、業務執行取締役及び執行役員に子会社を含めた業務執行報告を義務付け、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性をモニタリングしました。また上記(1)から(5)の事項を適宜実施いたしました。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が監査役の職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役をサポートする体制として、監査役の職務を補助する使用人1名を配置しております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保し、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価など人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。

(当該体制の運用状況)

当該使用人の任命、異動については常勤監査役の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保できる体制としております。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、合同役員会、執行役員会に監査役が出席するほか、取締役、執行役員及び使用人が業務執行上重要な討議及び報告を行う国内及び国際OKAYA会議、コンプライアンス・リスク委員会、関係会社経営会議、品質環境委員会等の重要会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場及び代表取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び使用人、並びにグループ会社の取締役及び使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

なお、当社は監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けないことを徹底している。

(当該体制の運用状況)

当社では取締役会のみならず重要会議についても監査役が出席し、取締役及び子会社社員を含む使用人に対し、必要に応じ報告を求めたり、意見交換やヒアリングを実施し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

なお、当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に必要な情報を提供したことを理由として、不利な取り扱いを受けることはありません。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役と定期的な意見交換会を実施するとともに、その他取締役及び執行役員とも適宜必要な意見交換を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して適時適切に処理する。

(当該体制の運用状況)

監査役は重要会議に出席したほか、定期的に代表取締役との意見交換会も実施しました。

- ⑪ 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制

適正かつ適時の財務報告を行うために経理責任者を置き、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、社内規定に基づき、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。

また、財務報告に係る内部統制として、社内に金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を置き、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。なお、当社グループの内部統制評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告する。

(当該体制の運用状況)

責任者を経営本部に置き、適正かつ適時の財務報告を行う体制をとっております。また、経営監査室に金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を置き、内部統制監査を行い、その評価・改善結果を取締役に報告しました。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応じていく所存でございます。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,931,639</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>3,062,312</b>  |
| 現金及び預金          | 3,191,399         | 支払手形及び買掛金          | 971,996           |
| 受取手形及び売掛金       | 3,853,421         | 短期借入金              | 200,078           |
| 商品及び製品          | 574,408           | 一年内返済予定の長期借入金      | 254,472           |
| 仕掛品             | 307,056           | 未払費用               | 372,056           |
| 原材料及び貯蔵品        | 544,575           | 未払法人税等             | 32,027            |
| 前払費用            | 56,732            | 訴訟関連引当金            | 90,800            |
| 繰延税金資産          | 194,060           | 未払金                | 1,042,988         |
| その他             | 222,768           | その他                | 97,893            |
| 貸倒引当金           | △12,783           | <b>固定負債</b>        | <b>1,340,529</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,057,708</b>  | 長期借入金              | 466,468           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,184,676</b>  | 退職給付に係る負債          | 617,983           |
| 建物及び構築物         | 419,018           | 環境対策引当金            | 12,728            |
| 機械装置及び運搬具       | 344,842           | 再評価に係る繰延税金負債       | 214,903           |
| 工具器具及び備品        | 18,551            | 資産除去債務             | 7,505             |
| 土地              | 1,084,184         | その他                | 20,941            |
| 建設仮勘定           | 318,079           | <b>負債合計</b>        | <b>4,402,842</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,949</b>     | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| ソフトウェア          | 8,684             | <b>株主資本</b>        | <b>7,419,665</b>  |
| その他             | 5,264             | 資本金                | 2,295,169         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,859,082</b>  | 資本剰余金              | 1,861,046         |
| 投資有価証券          | 1,670,780         | 利益剰余金              | 3,384,805         |
| 繰延税金資産          | 99,426            | 自己株式               | △121,356          |
| その他             | 88,876            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,166,839</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 557,879           |
|                 |                   | 土地再評価差額金           | 496,439           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 147,571           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △35,050           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,586,505</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,989,347</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>12,989,347</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 12,409,209 |
| 売 上 原 価                       |           | 9,488,830  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 2,920,378  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 2,561,377  |
| 営 業 利 益                       |           | 359,000    |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 86,854    |            |
| 為 替 差 益                       | 7,705     |            |
| そ の 他                         | 16,773    | 111,333    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 6,164     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 127,979   |            |
| そ の 他                         | 13,179    | 147,323    |
| 経 常 利 益                       |           | 323,010    |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 持 分 変 動 利 益                   | 132,214   | 132,214    |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 減 損 損 失                       | 51,727    |            |
| 訴 訟 関 連 損 失                   | 1,219,872 |            |
| 工 場 再 構 築 費 用                 | 49,186    | 1,320,786  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |           | 865,560    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 84,526    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △196,577  | △112,050   |
| 当 期 純 損 失                     |           | 753,509    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |           | 753,509    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,295,169 | 1,861,043 | 4,334,090 | △121,127 | 8,369,176 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |           |           | △201,168  |          | △201,168  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |           |           | △753,509  |          | △753,509  |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △232     | △232      |
| 自己株式の処分                       |           | 3         |           | 3        | 7         |
| 土地再評価差額金の取崩                   |           |           | 5,392     |          | 5,392     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | 3         | △949,285  | △228     | △949,510  |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,295,169 | 1,861,046 | 3,384,805 | △121,356 | 7,419,665 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |       |              |       |                 | 純 資 産 計 |                |                     |
|-------------------------------|-----------------------|---------|-------|--------------|-------|-----------------|---------|----------------|---------------------|
|                               | そ の 他 有 価 証券 評価差額金    | 繰 上 償 減 | 延 滞 益 | 土 地 再 評価 差 額 | 地 価 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 |         | 退職給付に<br>係る累 計 | そ の 他 包 括 利 益 累 計 額 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 785,391               | △11,686 |       | 489,782      |       | 396,888         | △14,308 | 1,646,067      | 10,015,243          |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |       |              |       |                 |         |                |                     |
| 剰余金の配当                        |                       |         |       |              |       |                 |         | －              | △201,168            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |                       |         |       |              |       |                 |         | －              | △753,509            |
| 自己株式の取得                       |                       |         |       |              |       |                 |         | －              | △232                |
| 自己株式の処分                       |                       |         |       |              |       |                 |         | －              | 7                   |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |         |       | △5,392       |       |                 |         | △5,392         | －                   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △227,512              | 11,686  |       | 12,050       |       | △249,316        | △20,742 | △473,834       | △473,834            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △227,512              | 11,686  |       | 6,657        |       | △249,316        | △20,742 | △479,227       | △1,428,738          |
| 当連結会計年度末残高                    | 557,879               | －       |       | 496,439      |       | 147,571         | △35,050 | 1,166,839      | 8,586,505           |

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### I. 連結の範囲等に関する事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 9社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称……

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、岡谷香港有限公司、  
東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED、  
岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、  
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数…… 1社

(2) 関連会社の名称…… TOCキャパシタ株式会社

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### II. 会計方針に関する事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

## 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。  
(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は主として定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
(リース資産を除く)

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債

権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 訴訟関連引当金 … コンデンサの取引に関する米国における集団訴訟の和解内容の米国の管轄裁判所による承認までにかかる今後の費用等の見積額を計上しております。
- (3) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

## 6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 …………… 長期借入金利息
- b. ヘッジ手段 …………… 商品先物取引  
ヘッジ対象 …………… 原材料の購入価格

### ③ ヘッジ方針

当社グループの規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社経営本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

## Ⅲ. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## Ⅳ. 表示方法の変更

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は 286,280千円であります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,752,111千円  
(減損損失累計額を含む)
3. 担保提供資産並びに担保付債務  
担保提供資産  
建物及び構築物 70,051千円  
機械及び装置 0千円  
工具器具及び備品 0千円  
土地 848,850千円  
担保付債務  
短期借入金 195,760千円  
一年内返済予定の長期借入金 137,572千円  
長期借入金 266,668千円

### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△552,660千円

## VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 減損損失

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

表示関連製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額51,727千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具19,881千円、土地17,949千円、建物その他13,896千円であります。

また、当社埼玉事業所において新工場建設に伴い解体予定の建物等設備のうち遊休資産となったものについて帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額19,075千円を工場再構築費用として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物19,075千円であります。

### 3. 訴訟関連損失

|            |           |
|------------|-----------|
| 弁護士報酬等     | 612,010千円 |
| 和解金        | 517,062千円 |
| 訴訟関連引当金繰入額 | 90,800千円  |

### 4. 工場再構築費用

当社埼玉事業所の新工場建設に伴い発生する現有設備の減損損失及び解体費用等であります。

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 22,921,562          | —                   | —                   | 22,921,562         |

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 平成27年6月25日開催の第92回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 111,760千円  |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月26日 |

② 平成27年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 89,407千円   |
| 1株当たり配当額 | 4円00銭      |
| 基準日      | 平成27年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月23日開催の第93回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当金の総額   | 111,757千円  |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成28年6月24日 |

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達についてはそのコストと格付けのランクを勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規定に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*)   | 差額      |
|-----------------------|-------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 3, 191, 399       | 3, 191, 399 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3, 853, 421       | 3, 853, 421 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1, 462, 464       | 1, 462, 464 | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金         | (971, 996)        | (971, 996)  | —       |
| (5) 短期借入金             | (200, 078)        | (200, 078)  | —       |
| (6) 一年内返済予定の長期借入金     | (254, 472)        | (252, 378)  | △2, 093 |
| (7) 長期借入金             | (466, 468)        | (465, 717)  | △750    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内返済予定の長期借入金、並びに(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)及び(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 208,316千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### IX. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 384円16銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 33円71銭  |

#### X. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.5%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24,417千円減少し、法人税等調整額が38,699千円、その他有価証券評価差額金が14,282千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は12,050千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産     | 7,184,610  | 流動負債          | 4,374,916  |
| 現金及び預金   | 2,240,667  | 支払手形          | 353,891    |
| 受取手形     | 1,024,502  | 買掛金           | 1,071,186  |
| 売掛金      | 2,890,628  | 短期借入金         | 1,428,543  |
| 商品及び製品   | 167,489    | 一年内返済予定の長期借入金 | 254,472    |
| 仕掛品      | 59,010     | 未払金           | 923,008    |
| 原材料及び貯蔵品 | 15,676     | 未払費用          | 180,472    |
| 未収入金     | 69,047     | 未払法人税等        | 12,141     |
| 短期貸付金    | 442,308    | 訴訟関連引当金       | 90,800     |
| 繰延税金資産   | 151,599    | その他           | 60,399     |
| その他      | 126,180    | 固定負債          | 1,264,705  |
| 貸倒引当金    | △2,500     | 長期借入金         | 466,468    |
| 固定資産     | 5,269,875  | 退職給付引当金       | 560,514    |
| 有形固定資産   | 1,510,431  | 環境対策引当金       | 12,728     |
| 建物       | 250,036    | 再評価に係る繰延税金負債  | 217,490    |
| 構築物      | 7,968      | 資産除去債務        | 7,505      |
| 機械及び装置   | 98,207     | 負債合計          | 5,639,622  |
| 工具器具及び備品 | 14,415     | (純資産の部)       |            |
| 土地       | 961,657    | 株主資本          | 5,708,112  |
| 建設仮勘定    | 178,145    | 資本金           | 2,295,169  |
| 無形固定資産   | 10,734     | 資本剰余金         | 1,861,046  |
| ソフトウェア   | 6,665      | 資本準備金         | 1,157,189  |
| その他      | 4,068      | その他資本剰余金      | 703,857    |
| 投資その他の資産 | 3,748,709  | 利益剰余金         | 1,673,251  |
| 投資有価証券   | 1,426,752  | 利益準備金         | 189,962    |
| 関係会社株式   | 2,231,681  | その他利益剰余金      | 1,483,289  |
| 繰延税金資産   | 20,324     | 別途積立金         | 1,700,000  |
| その他      | 69,950     | 繰越利益剰余金       | △216,710   |
| 資産合計     | 12,454,485 | 自己株式          | △121,356   |
|          |            | 評価・換算差額等      | 1,106,751  |
|          |            | その他有価証券評価差額金  | 604,918    |
|          |            | 土地再評価差額金      | 501,832    |
|          |            | 純資産合計         | 6,814,863  |
|          |            | 負債・純資産合計      | 12,454,485 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 金 額        |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 10,819,237 |
| 売 上 原 価                 |           | 9,309,424  |
| 売 上 総 利 益               |           | 1,509,812  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 1,474,110  |
| 営 業 利 益                 |           | 35,702     |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 524,541   |            |
| 設 備 賃 貸 料               | 21,532    |            |
| 為 替 差 益                 | 40,945    |            |
| そ の 他                   | 3,977     | 590,996    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 13,089    |            |
| 設 備 賃 貸 料 原 価           | 20,800    |            |
| そ の 他                   | 2,807     | 36,697     |
| 経 常 利 益                 |           | 590,001    |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 訴 訟 関 連 損 失             | 1,219,872 |            |
| 工 場 再 構 築 費 用           | 49,186    | 1,269,059  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |           | 679,058    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 19,000    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △204,456  | △185,456   |
| 当 期 純 損 失               |           | 493,601    |

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本   |           |               |              |           |                   |               |              |          |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------------|--------------|-----------|-------------------|---------------|--------------|----------|-----------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金 |                   |               |              | 自己株式     | 株主資本計     |
|                                 |           | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 当事業年度期首残高                       | 2,295,169 | 1,157,189 | 703,854       | 1,861,043    | 189,962   | 1,700,000         | 478,059       | 2,368,021    | △121,127 | 6,403,106 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |               |              |           |                   |               |              |          |           |
| 剰余金の配当                          |           |           |               | －            |           |                   | △201,168      | △201,168     |          | △201,168  |
| 当期純損失                           |           |           |               | －            |           |                   | △493,601      | △493,601     |          | △493,601  |
| 自己株式の取得                         |           |           |               | －            |           |                   |               | －            | △232     | △232      |
| 自己株式の処分                         |           |           | 3             | 3            |           |                   |               | －            | 3        | 7         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           |               | －            |           |                   |               | －            |          | －         |
| 事業年度中の変動額合計                     | －         | －         | 3             | 3            | －         | －                 | △694,769      | △694,769     | △228     | △694,994  |
| 当事業年度末残高                        | 2,295,169 | 1,157,189 | 703,857       | 1,861,046    | 189,962   | 1,700,000         | △216,710      | 1,673,251    | △121,356 | 5,708,112 |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高                       | 760,759         | 489,782  | 1,250,541  | 7,653,648 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |          |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |          | －          | △201,168  |
| 当期純損失                           |                 |          | －          | △493,601  |
| 自己株式の取得                         |                 |          | －          | △232      |
| 自己株式の処分                         |                 |          | －          | 7         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △155,840        | 12,050   | △143,790   | △143,790  |
| 事業年度中の変動額合計                     | △155,840        | 12,050   | △143,790   | △838,785  |
| 当事業年度末残高                        | 604,918         | 501,832  | 1,106,751  | 6,814,863 |

## I. 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟関連引当金 …… コンデンサの取引に関する米国における集団訴訟の和解内容の米国の管轄裁判所による承認までにかかる今後の費用等の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金 …… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

当社の規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社経営本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,550,884千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,608,767千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 2,515,774千円
5. 担保提供資産並びに担保付債務  
担保提供資産  
建物 70,575千円  
機械及び装置 0千円  
工具器具及び備品 0千円  
土地 859,235千円  
担保付債務  
短期借入金 195,760千円  
一年内返済予定の長期借入金 137,572千円  
長期借入金 266,668千円

### 6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の期末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額 △570,609千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 5,224,724千円  
仕入高 8,000,520千円  
営業取引以外の取引による取引高 514,468千円
- 訴訟関連損失  
弁護士報酬等 612,010千円  
和解金 517,062千円  
訴訟関連引当金繰入額 90,800千円
- 工場再構築費用  
当社埼玉事業所の新工場建設に伴い発生する現有設備の減損損失及び解体費用等であります。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 569,428           | 571               | 18                | 569,981          |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 571株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 18株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、訴訟関連損失、退職給付引当金、たな卸資産評価損等であり、繰延税金負債の主な原因は、その他有価証券評価差額金、土地再評価差額金であります。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 名 称                                             | 議決権等の<br>所有割合 | 関 係 内 容      |                 | 取 引 内 容         | 取引金額      | 科 目          | 期末残高               |
|-------------------------------------------------|---------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------|--------------|--------------------|
|                                                 |               | 役 員 の<br>兼 任 | 事 業 上 の 関 係     |                 |           |              |                    |
| 東北オカヤ㈱                                          | 100%          | 1名           | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 1,502,921 | 支払手形金<br>買掛金 | 187,225<br>192,378 |
|                                                 |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 661,800   | 短期借入金        | 19,000             |
| O S D ㈱                                         | 100%          | 1名           | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 562,886   | 支払手形金<br>買掛金 | 50,024<br>82,453   |
|                                                 |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 2,870,000 | 短期借入金        | 113,000            |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                                 | 100%          | 1名           | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 4,707,545 | 買掛金          | 564,827            |
|                                                 |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 1,617,676 | 短期借入金        | 520,627            |
| OKAYA LANKA<br>(PRIVATE) LIMITED                | 100%          | -            | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 1,080,120 | 買掛金          | 194,495            |
|                                                 |               |              |                 | 資金の貸付<br>(注3)   | 7,553,190 | 短期貸付金        | 428,222            |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                             | 100%          | -            | 電子部品及び<br>機器の販売 | 当社製品の販売<br>(注1) | 3,104,935 | 売掛金          | 645,363            |
|                                                 |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 6,163,394 | 短期借入金        | 298,629            |
|                                                 |               |              |                 | 受取配当金           | 340,918   | -            | -                  |
| OKAYA ELECTRIC<br>(SINGAPORE)<br>P T E L T D    | 100%          | -            | 電子部品及び<br>機器の販売 | 当社製品の販売<br>(注1) | 915,748   | 売掛金          | 170,619            |
|                                                 |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 4,003,539 | 短期借入金        | 209,603            |
|                                                 |               |              |                 | 受取配当金           | 136,368   | -            | -                  |
| OKAYA ELECTRIC<br>AMERICA, INC.                 | 100%          | -            | 電子部品及び<br>機器の販売 | 資金の借入<br>(注3)   | 910,725   | 短期借入金        | 67,614             |
| OKAYA ELECTRIC<br>(THAILAND)<br>C O . , L T D . | 100%          | -            | 電子部品及び<br>機器の販売 | 当社製品の販売<br>(注1) | 755,730   | 売掛金          | 209,690            |
|                                                 |               |              |                 | 資金の貸付<br>(注3)   | 440,769   | 短期貸付金        | 14,086             |

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
- (注2) 上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 子会社及び関連会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供はしていません。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 304円89銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 22円08銭  |

## VIII. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.5%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21,090千円減少し、法人税等調整額が35,372千円、その他有価証券評価差額金が14,282千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は12,050千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 草野和彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩瀬弘典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 草野和彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩瀬弘典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

岡谷電機産業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 太一 ㊟  
(社外監査役)

監査役 吉野 卓 ㊟

監査役 湯澤 公明 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の欠損を補填し、期末配当の実施を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 700,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 700,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
総額 111,757,905円

なお、当期は1株につき4円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき9円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やまだ なおと<br>山田 尚人<br>(昭和32年4月26日)   | 昭和55年4月<br>平成16年5月<br><br>平成19年4月<br>平成20年4月<br>平成22年4月<br><br>平成23年4月<br>平成24年6月<br>平成25年4月<br><br>平成26年6月<br><br>平成28年4月 | 当社入社<br>オカヤエレクトリックシンガポール社長<br>営業本部国内営業統括部長<br>執行役員国内営業統括部長<br>執行役員営業本部長兼事業営業統括部長<br>執行役員営業本部長<br>取締役執行役員営業本部長<br>取締役執行役員経営本部営業全般統括兼国内事業カンパニー長<br>取締役常務執行役員営業全般統括兼国内事業カンパニー長<br>代表取締役社長執行役員(現) | 16,600株     |
| 2     | やまぎし ひさよし<br>山岸 久芳<br>(昭和26年1月28日) | 昭和44年3月<br>平成15年4月<br><br>平成15年6月<br>平成16年6月<br>平成17年6月<br>平成20年4月<br><br>平成25年4月<br><br>平成28年4月                           | 当社入社<br>生産副本部長兼生産管理統括部長<br>東北ロダン株式会社(現東北オカヤ株式会社)社長<br>取締役生産本部長兼生産統括部長<br>取締役生産本部長<br>代表取締役社長最高執行責任者<br>代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行責任者兼経営本部長<br>取締役会長執行役員(現)                                           | 46,100株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                              |                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | きよたむねあき<br>清田宗明<br>(昭和32年4月3日) | 昭和56年4月<br>平成16年6月<br>平成19年4月<br>平成21年4月<br>平成22年6月<br>平成24年6月<br>平成25年4月<br>平成26年6月<br>平成28年4月 | 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>株式会社みずほコーポレート銀行国際為替部長<br>同行バンコック支店長<br>みずほ証券株式会社執行役員兼スィスミズほ銀行社長<br>当社常勤監査役<br>常務執行役員経営企画本部長<br>常務執行役員国際事業カンパニー長<br>取締役常務執行役員国際事業カンパニー長<br>取締役常務執行役員(現) | 11,900株     |
| 4     | おぐちとおる<br>小口徹<br>(昭和25年10月2日)  | 昭和46年4月<br>平成18年4月<br>平成18年6月<br>平成19年10月<br>平成20年6月<br>平成22年6月<br>平成26年6月                      | 株式会社諏訪精工舎(現セイコーエプソン株式会社)入社<br>セイコーエプソン株式会社情報機器事業本部長<br>同社業務執行役員<br>同社業務執行役員常務<br>同社常務取締役<br>同社常勤監査役<br>当社取締役(現)                                                                  | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小口徹氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小口徹氏を社外取締役候補者とした理由は、セイコーエプソン株式会社において培ってこられた幅広い経験と見識を有しておられ、平成26年6月に当社取締役に就任後も中立な立場から公正かつ有効な経営判断を行い、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。なお、同氏は平成26年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、小口徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小口徹氏が選任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. (1) 山田尚人氏を取締役候補者とした理由は、平成22年4月に執行役員営業本部長、平成24年6月に取締役執行役員営業本部長、平成26年6月に取締役常務執行役員営業全般統括兼国内事業カンパニー長に就任し、営業全般及び国内事業を確立させ、本年4月に代表取締役社長に就任し、第9次中期経営計画を中核に中長期的に当社の企業価値向上に尽力すると判断したものです。

- (2) 山岸久芳氏を取締役候補者とした理由は、平成20年4月に当社代表取締役社長に就任し、当社の生産技術・生産設備の自動化やコストダウン経営を推進し、本年4月には取締役会長に就任し、引き続き業務執行取締役等に対し、適切な監督を行うと判断したものです。
  - (3) 清田宗明氏を取締役候補者とした理由は、前職における国際業務、組織マネジメント業務等の豊富な経験に加え、平成22年6月に当社常勤監査役に就任後も平成24年6月に常務執行役員経営企画本部長、平成25年4月に常務執行役員国際事業カンパニー長、平成26年6月に取締役常務執行役員と幅広い業務を経験し、引き続き取締役としてふさわしい知見を有すると判断したためです。
6. 当事業年度に開催された27回の取締役会につき、候補者全員が全ての取締役会に出席いたしました。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株<br>式の数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| はやし たかみつ<br>林 孝光<br>(昭和31年2月26日) | 昭和54年4月 帝国ピストンリング株式会社（現TPR株式会社）入社<br>平成18年3月 同社経営企画室主幹<br>平成21年6月 同社経営企画室長<br>平成23年6月 同社執行役員経営企画室長<br>平成26年6月 同社執行役員経理部長<br>平成28年6月 同社常務執行役員経理部長（予定） | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、林孝光氏のTPR株式会社における経営企画室長及び経理部長としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上



## 第93回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間 東  
電話 03（3261）9921

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めることといたします。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（交通）

J R 中央・総武線（各駅停車） 市ヶ谷駅より徒歩2分  
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（A1-1出口）より徒歩2分  
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（A1-1出口）より徒歩2分

（会場付近略図）

